FB良品まつさか(仮称)に出品を希望される事業者様へ

佐賀県武雄市から始まった、インターネットを利用した通信販売で、松阪市も平成25年10月より開始します。FB良品は日本各地の自治体が、その土地らしい「いいもの」を厳選し、ネットショップとして参加する「地域密着型 物産通信販売サービス」で、他のネットショップでは出品されなかったような、松阪市の優れた物産などを発信することにより、松阪市の物産のファンを作っていきます。またインターネットユーザーに販路を拡大にもつなげていきます。

※FB = Fun and buy (楽しく、いいものを手に入れよう!)

◎ FB良品の仕組み

概ね普通の通販サイトと同じですが、次のような形となります。

① 注文方法 : 松阪の「FB良品」サイトヘアクセスしていただき、購入申込をして いただきます。

② 決裁方法 : クレジットカードと代金引換の2種類から選んでいただきます。

③ 販売価格 : 商品の販売価格は、送料、手数料込みで設定します。

④ 発送方法 : 注文があれば、コールセンターからFAX等により連絡があり、商品の梱包をしていただき、佐川急便が宛名伝票を持って集荷にきます。

⑤ 代金支払 : 運営委託会社より、商品の代金が月末締めで翌々月15日前後振り込ま

※ カード決済の場合: 販売手数料5%、カード決済手数料3.5%+情報処理手数料20円/件、運送料、 振込手数料が引かれた金額が出品者に入金されます。

※ 代引きの場合:代引き手数料、販売手数料5%、運送料、振込手数料が引かれた金額が出品者に 入金されます。

◎ FB良品のメリット

① 初期費用が無料

大手インターネットショッピングサイトの場合、初期費用として登録費やシステム利用料などの費用がかかりますが、FB良品の場合は無料です。 また月々の利用料等も無料です。

② 商品の掲載が簡単

出品者が紹介ページ等を自分で作成する必要がないため、パソコン等の設備、技術がなくても出品が可能です。(発送指示等のため、最低限FAXは必要。)

③ 信頼できるサイト

松阪市がバックアップしているため、購入者から信用を得られやすく、また実名登録制のSNS(facebook)も活用しているため、信用できるロコミ効果が期待できる。

◎ 出店者の条件

- ① 市内に本店、支店または営業所を置く事業者(法人、個人を問わない。以下同じ。)
- ② 市内に工場または店舗を所有し、営業を行っている事業者
- ③ 農林水産物を、市内で生産及び販売を行っている者
- ④ その他、選考委員会が特に認めた事業者
- ※ 市税を完納していること。
- ※ 出店に関係する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員、暴力団関係者その他の反社会的勢力でないこと。

◎ 取り扱う商品

次の①~④いずれにも該当する商品

- ① 松阪市の良さを全国に発信できるものであり、以下のいずれかを満たしているもの
 - ・松阪市において伝統的または歴史的なもの
 - ・新たな地域資源を創出できるもの
 - ・その他、松阪市を特にPRできるもの
- ② 商品の生産・製造等について、次のいずれかを満たしているもの
 - ・市内で生産または製造される商品
 - ・松阪産の主たる原材料を用いて製造される商品
 - ・その他、松阪市を特にPRできる商品
- ③ 出店品が食品である場合は、食品衛生法(昭和22年法律第233号)の規定による 適正な表示がされていること。また、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関 する法律(昭和25年法律第175号)に規定する品質表示に対応しているもの
- ④ その他関係法令等の規定に反していないもの
- ※ 上記の取り扱う商品、条件を考慮のうえ、選考委員会で掲載商品を決定します。

◎ 商品の応募方法

商品出品を希望する場合は、下記の書類にご記入のうえ、市役所商工政策課へご持参ください。

- 1) FB良品MATSUSAKA出店申込書(様式第1号)
- 2) 誓約書(様式第2号)
- 3) FB良品MATSUSAKA出品申込書(様式第3号)
- 4) 市税の完納を証明する証明書
- 5) 登記簿謄本(法人)又は身分証明書(個人)
- 6) その他市長が必要と認める書類
- ※ 様式は市役所商工政策課、各振興局地域振興課に備え付けてあります。 また、松阪市HP、商工政策課のページからもダウンロードできます。(8月以降)
- ※ FB良品MATSUSAKAに1か月に申込みできる出店品数は、一出店者原則1品目を限度とする。ただし、その月の出品申込み総数が10品に満たない場合はその限りではありません。

◎ 出店希望商品の選定方法

申し込み後の選考手続きは以下の手順によります。

- 1) 申し込みを受けた商品については、書類の確認を行うとともに、サンプル品の提供を求めることまたは、製造現場を訪問すること等により、現物の確認を行い、取扱条件等について協議を行います。
- 2) 事務局は、書類確認、現物確認及び取扱条件の協議等の結果に基づき、申込商品の取扱いに関して、選考委員会に提案します。
- 3) 選考委員会は、事務局の意見を踏まえ、取扱商品選定基準に沿った選考協議を行います。
- 4) 事務局は、選考委員会による選考協議の結果に基づき、市長決裁により取扱いの 可否を決定するとともに、申込者に対してその旨を通知します。

◎ 出店・出品の取消し

- 1) 出店者において申込書等に虚偽の記載があった時など、FB良品MATSUSAKAへの出店を取り消すべき重大な事由が生じたときは、出店の取消しすることがあります。
- 2) 概ね6ヶ月間以上注文がない出店品については、出品を取消すことがあります。

◎ FB良品MATSUSAKAへの掲載

1) 通販サイトへの掲載は申込み月の2ヵ月後ほどになります。

◎ 出荷作業の手順

- 1) 平日15時までの注文について、【出荷指示書】※1を15時過ぎにFAX※2にて 送られてきます。
- ※1 【出荷指示書】→「FB良品コールセンター(佐川急便社)」から各店舗様へ出荷情報の連絡。 ※2 特に希望がある場合は、メールにて出荷指示書が送信されます。
- 2) 出荷指示書が届いたらなるべく早めに商品配送の梱包を完了してください。
- ※ 配送のための伝票、納品書のご用意は不要です。
- 3) 佐川急便の集荷スタッフが【送り状】(荷物伝票)を持って、当日または翌日に 店舗へ伺いますので、集荷スタッフに商品をお渡しください。
 - ※1 梱包が完了していない場合は、改めて集荷集荷スタッフが伺います。
 - ※2 配送料については、月々精算に含めますので、出荷時の配送料の支払いは不要です。

◎ 出店者への売上代金の支払いについて

商品の売上代金は、送料、販売手数料(5%)、クレジットカード又は代引き手数料等を差引き振り込まれます。

時 期:月末締め翌々月15日(予定)

支払方法:銀行振込(振込手数料は出店者負担)

◎ 出品者による価格の決定について(平成25年8月1日現在)

商品の表示価格は出品者によって決めていただきますが、売上価格から消費税、送料、販売手数料、カード又は代引き手数料が差引かれますので、手取り額を考慮し決定してください。

- ※ 今後、販売手数料等は変更になる場合があります。
- 例) 商品価格が2,500円のものを手取りも2,500円前後としたい場合。

○カード決裁の場合

商品税込額	送料	販売手数料 (表示価格の5%)	カード 手数料	手取り額
2,500	367	157	130	2,496

表示価格(税込:手数料:送料込)

3,150

- ※ 販売手数料は表示価格に対し5%
- ※ カード手数料は表示価格に対し3.5%+情報処理手数料(20円)
- ※ 送料は発送先により違うので、一番高い料金に合わすか全国平均にするかは出品者が決定。

〇代引きの場合

商品税込額	送料	販売手数料 (表示価格の5%)	代引き 手数料	手取り額
2,500	367	167	315	2,501

表示価格(税込:手数料:送料込)

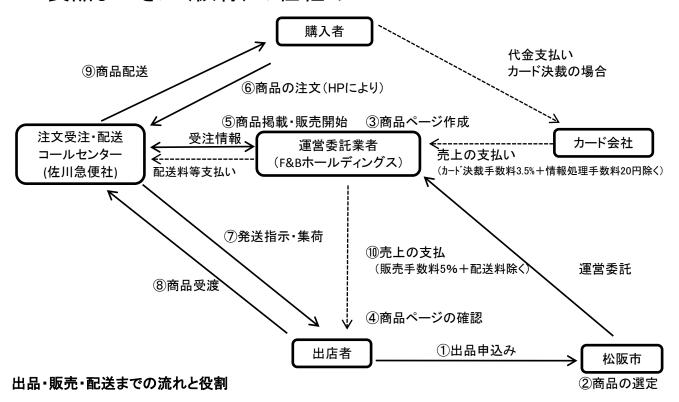
3,350

- ※ 販売手数料は表示価格に対し5%
- ※ 送料は発送先により違うので、一番高い料金に合わすか全国平均にするかは出品者が決定。

代引金額	代引手数料
1万円以下	315
3万円以下	420
10万円以下	630

決済方法により表示価格を変更する事は可能です。

FB良品まつさか(仮称)の仕組み



- ① 出品商品の申込 【出店者】
- ② 商品の選定 【松阪市】
- ③ 商品ページの作成【F&B】
- ④ 商品ページの確認 【出店者】
- ⑤ 商品掲載・販売開始
- ⑥ 商品の注文 【購入者】
- ⑦ 発送指示·集荷【佐川急便社】
- ⑧ 梱包【出店者】
- ⑨ 配送【佐川急便社】
- ⑩ 売上代金の支払い(販売手数料5%+配送料除く)【F&B】

問合せ先 : 松阪市役所 商工政策課 電話53-4361

〒515-8515 松阪市殿町1340番地1 E-mail syok.div@city.matsusaka.mie.jp